

特別区職員研修所からのご案内

11月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名：障害者地域支援

日時：11月下旬（予定）（2日間）

対 象：障害者施策、障害者福祉に携わる職員

ねらい：障害のある人への地域支援における現状と課題について理解した上で、相談支援や援助の方法などを習得し、地域と連携した障害者支援を適切に行うことができる能力の向上を図る。

内 容：・障害のある人への地域支援 ・障害の理解と支援 など

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
専門研修		
課税②	11/16(月)・11/17(火)・ 11/18(水)・11/20(金)	住民税賦課事務を担当する職務経験2年程度の職員
大人の発達障害	11/5(木)	発達障害のある人への支援に携わる職員
環境衛生	11/18(水)・11/19(木)	環境衛生監視業務に従事する職員
中堅保育士（第2回）	11/4(水)・11/13(金)	保育・子育て支援に携わる職務経験が概ね10年以上の職員
発達障害支援（演習）①	11/11(水)・11/30(月)	発達障害のある子どもへの支援に携わる職員、子ども家庭福祉行政に携わる職員
道路管理（占用）	11/16(月)・11/17(火)	道路管理の占用（監察を含む）業務を担当する職務経験1～3年程度の職員
土壌汚染対策（用地管理）	11/12(木)	用地・管財・土木・学校・環境等の部署において、土壌汚染対策に関する事務を担当する職員
技術職養成（土木造園）	11月上旬～下旬	技術職（土木造園職）として採用された職務経験1～3年程度の職員
児童相談所関連研修		
児童福祉司任用後研修（5日間）	11月上～中旬	(1) 児童福祉司 (2) こども家庭センター職員 (3) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
子ども家庭福祉行政組織運営研修	11/9(月)・11/24(火)	(1) 児童相談所、こども家庭センター職員 (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 ★児童相談所、こども家庭センター（母子保健機能を担う保健所・保健センター等を含む）に勤務する管理職、係長級の職員
児童心理司（応用）Ⅱ	11/12(木)・11/24(火)	(1) 児童心理司 (2) 心理職として採用された職員 ※心理職としての実務経験があり基本的な用語、理論等をおおむね理解できている職員 ★児童心理司
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上⑥	11/24(火)	係長級以下の職員 ★主任の職員
対話によるポジティブ・アプローチ⑤	11/5(木)・11/6(金)	係長級以下の職員 ★主任の職員
クレーム対応⑥	11/20(金)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
コミュニケーションスキルアップ⑥	11/19(木)	全 職 員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
集客力を高めるチラシ・伝わる資料の作り方⑤	11/30(月)	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
協働型リーダーシップ⑥	11/25(水)	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
悪質クレームの法的対応②	11/6(金)	全 職 員 ★日常業務において対応する悪質なクレームについての知識を深め、法的対応について学びたい職員
メンタルヘルスマネジメント④	11/30(月)	係長級の職員 ★メンタルヘルスについての正しい知識とメンタルヘルス不調の予防や早期発見・早期対応方法等のマネジメント知識を身につけたい係長級の職員
チームリーダーとしての基礎力向上⑤	11/9(月)・11/25(水)	主任及び係長級の職員 ★(1) タイムマネジメント、危機管理、目標管理及び業務改善などのマネジメントスキルの基礎を効率よく体系立てて学びたい係長級の職員 (2) 係長昇任前にリーダーとしての必要な知識を学び、自身の職務遂行能力向上を図りたいと考えている主任の職員
サポート研修		
地方公務員法④	11/12(木)	1級職の職員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
地方自治法④	11/11(水)	1級職の職員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていきいたい1級職の職員

※紙面の都合上、11月に実施する研修の一部を紹介しています。（一部12月に実施する研修を含む。）

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>）もご覧ください。（特別区職員研修所）